

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨 (第22回)

日 時 令和3年1月20日(水) 午後4時00分～午後4時50分
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

1. 開会

秋田県の状況 感染者：219人 うち由利本荘保健所管内：16人
山形県の状況 感染者：447人 うち酒田市：58人、鶴岡市：46人、遊佐町：2人
庄内町：2人、三川町：57人 (1月19日現在)

○1/13 緊急事態宣言実施区域の追加 2府5県(栃木県、愛知県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された。(実施期間 1/14～2/7)

○秋田県の警戒レベルが3に引き上げられた

2. 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に対するにかほ市の対応について

◇市職員の出張・行動規制の見直しについて

○緊急事態宣言の実施区域が拡大されたことにより「新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催基準等について」を見直しする。主な変更点は以下のとおり。

4 市職員の出張について

5 来庁者等への対応について

6 市職員の私的旅行について

各項目について、緊急事態宣言が発出された地域(栃木県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県及び福岡県)を追加。

◇各施設の県外来館者への対応状況について

○マスクの着用、三密の回避、手指消毒の徹底等の掲示等を行い対応している。

○博物館関係では、名前の記載、入場制限による三密の回避、消毒の徹底等を行っている。イベント等の開催基準等の「5来庁者への対応について」を参考にして、緊急事態宣言地域からの来訪は控えてもらっている。来館した場合は帰したりせず、対策を徹底するようにしている。

○学校については、県教育庁からの学校向けの通知、市のイベント等の開催基準などを各校に周知し、感染拡大防止の徹底を図っている。

○各施設においては、これまで同様に、緊急事態宣言地域について掲示物等の情報の更新を徹底して対応すること。

○秋田県新型コロナウイルス感染警戒レベルについて、各観光施設等への掲示方法について協議。

3. その他

◇「新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和3年1月18日改正総務部総務課)について変更箇所の説明。主な変更点は以下のとおり。

- 対策本部が定めるイベント等の開催基準等に沿って、組織的に感染防止対策を講ずることを明文化。
- 職員が感染した場合あるいは感染が疑われる場合についての相談方法の変更について。(まずはかかりつけ医等に電話相談する。)
- 事態によっては、所属長の職務命令などにより、在宅勤務など職員の勤務場所を指定することができる。

4. 市長指示

- 観光施設への警戒レベルの掲示については、利用者等に誤解を与えることのないように慎重に対応してほしい。

4. 閉会 午後4時50分 終了